

V 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

■ 施策体系

V 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

1 健やかに生きる権利の行使とその責任が果たせる社会づくり

【健康・福祉】

(1) 町民自らが健康づくりを意識した生活が送れる地域づくり

(2) 自助・共助・公助の役割分担の理解にたった、地域福祉の担い手育成

(3) 身近な地域医療を町民自ら守る地域づくり

2 主体性と自主性で成り立つ成長・学習環境づくり

【成長・学習】

(1) 地域ぐるみで実践する子どもの成長・学習環境づくり

(2) 学んだ成果を地域社会に生かしていく体制づくり

3 産消協働による地域循環型産業の実現

【産業・雇用】

(1) 人・モノ・技術が地元で消費・活用される地域づくり

4 個々の責任が支える生活環境づくり

【社会基盤・環境】

(1) 町民の活動が支える良好な生活環境づくり

(2) 身近な社会基盤を整える協働による地域づくり

5 創意と工夫で実現する自立した地域社会づくり

【家庭・地域】

(1) まちづくりへの関心アップと町民の声を生かす環境づくり

(2) みんなで進める協働のまちづくり

(3) 人権の尊重と男女がともに担う社会の形成

(4) 自衛隊と共存共栄のまちづくり

V-1 健やかに生きる権利の行使とその責任が果たせる社会づくり

健康
福祉

■ 現況と課題

- 健やかな暮らしを継続するためには、町民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、自分の健康は自分で守る・つくるという意識を持たなければなりません。これを助長する情報発信や、気軽に身近に健康づくり活動に取り組める環境づくりが必要です。
- 今後の地域福祉を成熟させていくためには、町民一人ひとりの地域福祉意識の高まりと、「自助・共助・公助」という役割分担を理解することが不可欠です。町民・地域・行政が協働し合って、その役割分担を明確にした福祉活動を推進していく必要があります。そのためにも、活動を支える担い手の育成と活動拠点の充実が求められます。
- 医師不足とともに、病院利用者の医療現場・医療体制への不理解から医療機関の機能低下を招き、結果として、私たちの安心した暮らしが脅かされるという状況が全国的に広がっています。医療に関する理解を深め、町民・病院利用者の立場から地域医療・救急医療を守り・継続させていく必要があります。

■ 施策の展開

V-1 健やかに生きる権利の行使とその責任が果たせる社会づくり

(1) 町民自らが健康づくりを意識した生活が送れる地域づくり

① 自ら行う健康づくりの支援

② 健康づくり活動の場の確保

(2) 自助・共助・公助の役割分担の理解にたった、地域福祉の担い手育成

① 地域福祉に関する意識の醸成

② 地域福祉を支える担い手の育成

③ 担い手たちの活動拠点の充実

(3) 身近な地域医療を自ら守る意欲づくり

① 地域医療を育む学習機会の充実

基本計画



さわやかラジオ体操

■ 施策の方向性

(1) 町民自らが健康づくりを意識した生活が送れる地域づくり	
① 自ら行う健康づくりの支援	展望
健康意識を高め、健康づくりへの理解を深めるため、健康づくりに関する情報発信や各種健康教室などの学習機会を充実します。	
町民の主体的な健康づくり活動への支援を充実します。	
② 健康づくり活動の場の確保	展望
健康づくり活動の拠点として、公共施設やコミュニティ施設の活用を推進します。	
公園や道路など、身近な公共施設を活用した日常的な健康活動を推進します。	
(2) 自助・共助・公助*の役割分担の理解にたった、地域福祉の担い手育成	
① 地域福祉に関する意識の醸成	展望
自助・共助・公助のあり方の理解にたつて、地域福祉に対する意識を醸成するため、啓発とともに学習・研修機会を充実します。	
児童生徒の社会福祉への理解と関心を高め、地域福祉に対する意識を醸成するため、福祉に関する社会体験の場を積極的に創出します。	
② 地域福祉を支える担い手の育成	展望
福祉ボランティア活動に参加しやすい環境づくりと活動を支える人材の育成を進め、町民の主体的な活動を推進します。	
NPO 団体や民間福祉団体のサービス活用を進めるとともに団体を育成します。	
③ 担い手たちの活動拠点の充実	展望
ボランティア・NPO 団体などが行う主体的な福祉活動への支援を充実します。	
地域福祉活動拠点の機能充実と有効利用を推進します。	
(3) 身近な地域医療を自ら守る意欲づくり	
① 地域医療を育む学習機会の充実	展望
地域社会全体が地域医療・救急医療の実態を正しく認識し協力し合いながら地域医療を育むことができるよう、医療の現状や課題等の学習機会拡充と啓発を推進します。	

※自助・共助・公助：「補完性の原則」であり、個人の尊厳を最大限に尊重することが前提として

「自助」／自分ができることは、自らの責任で行うこと

「共助」／自分だけでは解決や実施することが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと

「公助」／個人や周囲、地域あるいは民間の力では非効率なこと、解決できないことについて、公共（公的機関）が行うこと

■ 数値目標

指標の名称	指標の説明	単位	19年度 (基準)	25年度 (中間目標)	30年度 (目標)
児童・生徒の福祉体験回数	児童・生徒を対象に行う福祉体験学習の回数	回	3	6	6
福祉に関する NPO 団体数	福祉に関する NPO の団体数	団体	1	2	2
福祉ボランティア団体数	福祉に関するボランティアの団体数	団体	23	28	33

V-2 主体性と自主性で成り立つ成長・学習環境づくり

成長
学習

■ 現況と課題

- 核家族化や地域コミュニティの形骸化など、さまざま要因が重なり地域の子育て力が低下してきています。子育てに不安を抱える親のサポートや仕事と子育てが両立できる社会づくり、子どもの学習環境の向上や成長環境の浄化など、子どもの健やかな成長を支える地域力が求められます。
- 町民が主体的に生涯にわたって学習を行い、その成果を地域社会で発揮するという生涯学習のあり方が求められています。町民自らが学習者であると同時に学習指導者であるという意識の醸成と、習得した知識や技能を地域づくりや「学びの輪」の広がりにつなげていく仕組みづくりが必要です。

■ 施策の展開

V-2 主体性と自主性で成り立つ成長・学習環境づくり

(1) 地域ぐるみで実践する子どもの成長・学習環境づくり

- ① 地域の子育て力の向上
- ② 安全安心な成長環境づくり

(2) 学んだ成果を地域社会に生かしていく体制づくり

- ① 学習成果の活用
- ② 学びの輪が広がる仕組みづくり

基本計画



子どもセンター



子ども料理教室

■ 施策の方向性

(1) 地域ぐるみで実践する子どもの成長・学習環境づくり	
① 地域の子育て力の向上	展望
子どもの権利の普及・啓発を行い、子どもが健やかに成長できる社会づくりを推進します。	
地域全体が子どもの成長を支えるという意識を醸成します。	
地域の子育て力による、ファミリー・サポート・センター*事業を導入し、託児支援を充実します。	
仕事と子育てが両立できる社会づくりに向けて、子育て家庭が働きやすい環境づくりを事業所等に働きかけます。	
総合的な地域力を発揮して学校運営を支援する、学校支援地域本部事業を推進します。	
② 安全安心な成長環境づくり	展望
関係団体間の連携を強め、地域ぐるみによる、成長環境の浄化活動を推進します。	
子ども・青少年自身はもとより、関係する問題・課題への相談体制を充実します。	
(2) 学んだ成果を地域社会に生かしていく体制づくり	
① 学習成果の活用	展望
自ら学習したことを、主体的に地域づくりやまちづくりへ生かす意識を醸成します。	
学習の成果を地域に還元するため、その成果を発表する機会や地域づくり、まちづくりにつなげる仕組みづくりに取り組みます。	
② 学びの輪が広がる仕組みづくり	展望
町民が行う多様な学習活動を広く町民に情報発信し、町民の学習意欲の高揚につなげます。	
学習者が次の学習指導者として、主体的な活動が広がるよう、人材の登録とともに利活用を推進します。	

※ファミリー・サポート・センター：「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助を行いたい人」が会員になって、お互いの理解と協力のもとに、地域のなかで育児のボランティア活動を有料で行う会員組織

■ 数値目標

指標の名称	指標の説明	単位	19年度 (基準)	25年度 (中間目標)	30年度 (目標)
ファミリー・サポート・センター会員数	ファミリー・サポート・センターに登録するボランティア会員数	人	—	50	50
非行等の問題行動事故報告件数	非行等の問題行動事故の年間報告件数	件	14	↓	↓

V-3 産消協働による地域循環型産業の実現

産業
雇用

■ 現況と課題

- 地元の生産品が地元で流通しない、さらには日常品や嗜好品の購入の多くを都市部の大型店などに求める傾向が強くなってきています。地元の生産者と消費者が連携・協力し、生産物や人材、技術を可能な限り地域内で消費・活用することによって、人・モノ、お金の地域循環を高め、地域経済の活性化につなげる取り組みを町民運動として位置付け、実践していくことが重要です。

■ 施策の展開

V-3 産消協働※による地域循環型産業の実現

(1) 人・モノ・技術が地元で消費・活用される地域づくり

- ① 地元購買を拡大する取り組み
② 地元雇用の拡大推進と支援

■ 施策の方向性

(1) 人・モノ・技術が地元で消費・活用される地域づくり		
① 地元購買を拡大する取り組み		展望
共通	地元購買の拡大に向けた取り組みを推進します。	
	町内で取り扱う良いモノ・良い技術の情報を積極的に発信します。	
	町民等が行う地元購買活動に対する支援を充実します。	
② 地元雇用の拡大推進と支援		展望
雇用	地元事業者の雇用に関する情報を積極的に発信します。	
	新卒者などの新規雇用に取り組む事業者に対する支援を拡充します。	

※産消協働：生産者と消費者が緊密な連携をとりながら、地元にある資源、生産物をできるだけ地元で消費・活用することにより、域内循環を高めて、地域経済の活性化につなげる活動

■ 数値目標

指標の名称	指標の説明	単位	19年度 (基準)	25年度 (中間目標)	30年度 (目標)
小売業販売額	町民1人あたりの小売販売額	千円	724	735	746
町内就業者率	全就業者数に占める町内就業者の割合	%	85.4	86.4	87.4

V-4 個々の責任が支える生活環境づくり

社会基盤
環境

■ 現況と課題

- 地球規模の環境問題から身近な生活環境まで、町民一人ひとりが日頃の暮らしの中で関心を持ち意識をしながら生活することが、住みよい地球、住みよい国、住みよい地域づくりにつながります。町民個々の身近な環境保全活動や生活環境の改善活動を支援・助長し、町民自らが行う健康でいきいきと暮らせる地域づくりが望まれます。
- 現在、公共施設のほとんどは、行政によって一元的に管理がなされています。暮らしに身近な施設であっても、町民にとって使い勝手の悪い施設として存在するものも少なくありません。身近な公共施設については、計画段階からの地域住民の参画や施設の運営・利用のあり方などの議論を深め、協働による施設運営、使い勝手の良い施設づくりが望まれます。

■ 施策の展開

V-4 個々の責任が支える生活環境づくり

(1) 町民の活動が支える良好な生活環境づくり

- ① 環境保全意識の醸成と活動機会の拡充
- ② 自ら行う快適な生活環境づくり

(2) 身近な社会基盤を整える協働による地域づくり

- ① 使い勝手の良い身近な社会基盤づくり

■ 施策の方向性

(1) 町民の活動が支える良好な生活環境づくり		
① 環境保全意識の醸成と活動機会の拡充		展望
	環境に関する啓発や教育を推進し、町民の環境保全に対する意識の醸成につなげます。	
	循環型社会づくりに向けた活動など、環境に関する情報を積極的に発信し、町民の活動参加を促進します。	
② 自ら行う快適な生活環境づくり		
		展望
	町民・地域・団体などが主体的に行う美化活動・環境保全活動を支援します。	
	家庭・地域・職場での緑化やガーデニングを促進します。	
(2) 身近な社会基盤を整える協働による地域づくり		
① 使い勝手の良い身近な社会基盤づくり		展望
	身近な公共施設の整備など、計画段階からの町民参画を推進します。	
	身近な公共施設の協働運営を実現するため、その仕組みを研究し導入します。	○
	身近な公共施設の有効な利活用を目的に、町民や地域が行う活動・運営に対する支援を検討します。	○

■ 数値目標

指標の名称	指標の説明	単位	19年度 (基準)	25年度 (中間目標)	30年度 (目標)
環境教育・研修会開催回数	住民を対象に環境教育・研修会等を開催した年間の回数	回	2	6	12



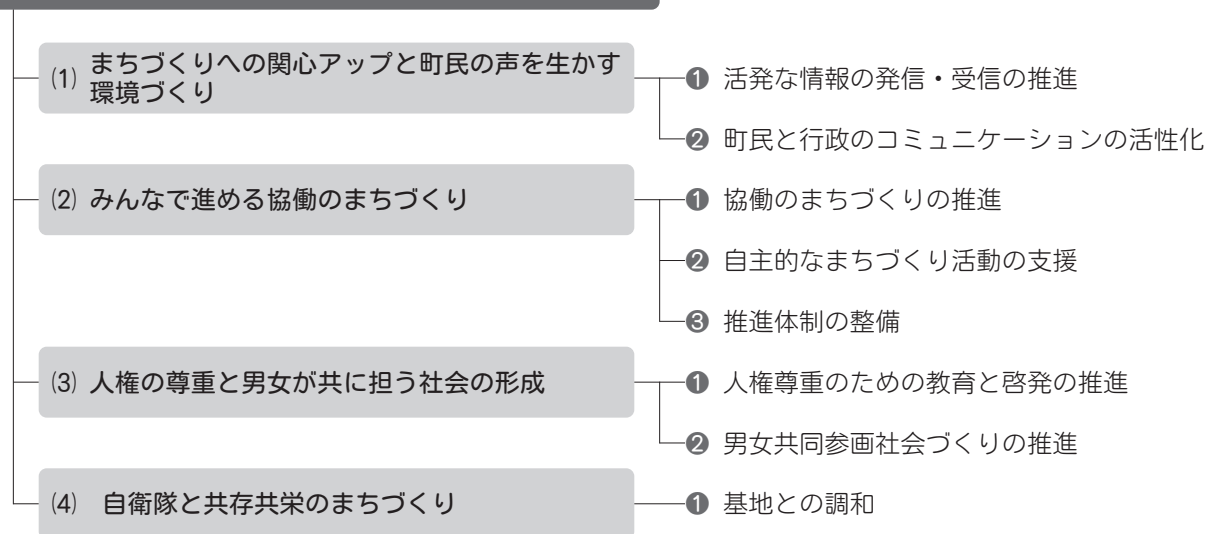
地域的美観活動（大町住民会）

■ 現況と課題

- 本格的な地方分権時代を向かえ、地域が抱えるさまざまな課題に対して、地域自らが主体的に対応して行くことが必然の流れとなっています。そのためには、これまで以上に町民と行政が地域情報を共有し、深い信頼関係を築くためのコミュニケーションの活性化が重要です。
- 厳しい地方財政状況や少子高齢社会の進行など、現在の社会情勢下においては、多様化する町民ニーズに対して、行政のみで対応していくことは困難な状況となっています。参画と協働によるまちづくりを進め、多様な主体による公共サービスの提供に向けた取り組みが必要です。本町では、まちづくりの基本的な考え方や町民・議会・行政それぞれの役割や責務などを定める、自治基本条例の制定に向けた取り組みを進めており、この条例の制定と併せて、協働のまちづくりを具体的に推進するための体制づくりが必要です。
- 本町でも、町民の人権に対する理解と認識を深めるため、人権啓発活動を進めてきました。しかし、学校でのいじめや児童虐待・家庭内暴力、インターネットの匿名性を悪用した誹謗・中傷など、社会情勢の変化に伴う新たな課題も生じてきています。人権の尊重は社会の基本であり、これまで以上に人権に対する意識の高揚を図っていくことが求められます。また、性別にかかわらず、すべての個人が人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画*社会の実現が求められます。
- 本町は、陸上自衛隊が駐屯し、以来、地域と基地との共存共栄を念頭にまちづくりを進めてきています。基地の豊富な人材や多様な機能を、まちづくりや暮らしの安心につなげ、基地との調和をなお一層図っていくことが求められます。

■ 施策の展開

V-5 創意と工夫で実現する自立した地域社会づくり



■ 施策の方向性

(1) まちづくりへの関心アップと町民の声を生かす環境づくり	
① 活発な情報の発信・受信の推進	展望
行政運営や町の動きなど、積極的かつ正確に情報を発信します。	
町行政ホームページの内容を充実し、魅力ある情報発信を推進します。	
② 町民と行政のコミュニケーションの活性化	展望
町民と幅広く、有意義な意見交流を図るため、その手法の研究とともに交流機会を充実します。	
広聴手法の研究とともに、広聴機会を充実します。	
(2) みんなで進める協働のまちづくり	
① 協働のまちづくりの推進	展望
自治基本条例に基づく自治運営を着実に進めます。	
自助・共助・公助を分かり合える機会を創出・充実します。	
さまざまな分野・各段階での町民参画を推進します。	
② 自主的なまちづくり活動の支援	展望
町民の主体的なまちづくり活動に対する支援を充実します。	
町民の意見やアイデアを具現化するための仕組みを研究・導入します。	
③ 推進体制の整備	展望
庁内に、協働による事業を総合的に推進する体制を整備するとともに、職員の協働に対する意識を高めます。	
協働による事業の推進については、町民自らが評価できる仕組みを研究・導入します。	
(3) 人権の尊重と男女が共に担う社会の形成	
① 人権尊重のための教育と啓発の推進	展望
人権に関する意識を醸成するため、あらゆる場面での教育・啓発を推進します。	
あらゆる人権侵害を解消するため、人権擁護委員や人権擁護機関と連携し適切に対応します。	
② 男女共同参画社会づくりの推進	展望
男女共同参画意識を醸成するため、あらゆる場面での普及・啓発を推進します。	
仕事と家庭、社会活動との調和が取れた生活を実現するため、総合的な施策・事業を展開します。	
政策・方針決定過程への男女共同参画を推進します。	
(4) 自衛隊と共存共栄のまちづくり	
① 基地との調和	展望
自衛隊が有する豊富な人材、多様な機能をまちづくりに生かすことができるよう、関係団体と連携し、駐屯地との交流促進、信頼関係の維持に努めます。	
防衛施設周辺整備事業を積極的に活用し、基地との調和につなげます。	

※男女共同参画：男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりのこと

■ 数値目標

指標の名称	指標の説明	単位	19年度 (基準)	25年度 (中間目標)	30年度 (目標)
町ホームページアクセス件数	町のホームページへの年間のアクセス件数	件	66,000	80,000	100,000
出前講座開催数	出前講座を開催した年間の開催回数 (5年間の平均値)	回	21	36	48
協働による事業数	住民・地域・事業所等との協働による事業 の数	事業	—	↗	↗



出前講座（自治基本条例）



出前講座（中町・交通安全）